郵便による転出届について

住民票に関する異動届出は、直接市町村の窓口で行っていただくのですが、既に新しい住所に異動していて、富津市の窓口で手続きを行うことが困難な場合など、郵便で転出届をすることで、転入届の手続きに必要な※転出証明書を郵送します。

(特例転出・・・マイナンバーカード及び住民基本台帳カードをお持ちの方は、転出証明書は原則発行されません。 転入地にマイナンバーカード及び住民基本台帳カードをご持参ください。) なお、手数料は無料です。 ただし、転入届は郵送での手続きはできませんので、転入先の市町村の窓口で直接手続きを行ってください。

郵送による転出手続きに必要なもの(以下のものを封筒に同封し下記の送付先まで郵送してください。)

_		3 00/ (水 1 0) 00/ と計画に同野し1 配の区11元 3 C 型区して7.20 。/				
送付していただくもの						
1	郵送による転出届	下の「郵送による転出届」に必要事項を記入し、捺印してください。				
2	本人が確認できる書類	届出人の方の運転免許証、マイナンバーカードの写しの場合は1点、健康保険の被保険者証や年金手帳などの写しの場合は2点送付してください。				
3	返信用封筒	転出の手続き後、転出証明書を返送しますので、封筒に新しい住所、郵便番号、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。なお、お急ぎの方は、速達料金分の切手を追加してください。 ※特例転出の方も本人確認書類を返送しますので、添付をお願いします。				
4	富津市へ返還が必要なもの	国民健康保険に加入していた方は、必ず国民健康保険証を返還してください。				

送付先:千葉県富津市下飯野2443番地	富津市役所	市民課	電話	0439-80-1253	FAX 0439-80-1394	
	切り取	ひ線				
郵便による転出届						

	最洋印技 I体 中 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日									
今までの住所 富津市						い世	ままでは帯 主:	カ 名		
※都道府県名から記入してください。						筆	頭者氏	名		
転出する方の氏名				生年月日			性	到	富津市での との続柄)世帯主
1	フリガナ		大・昭 平・令	年	月	日	男	·女		
2	フリガナ		大·昭 平·令	年	月	日	男	·女		
3	フリガナ		大・昭	年	月	日	男	·女		
4	フリガナ		大·昭 平·令	年	月	日	男	·女		
5	フリガナ		大·昭 平·令	年	月	日	男	·女		

これからの住所		これからの 世 帯 主 名	
---------	--	------------------	--

転 出 し た 日 令和 年 月 日 (新住所に住み始めた日付)

_			
	フリガナ	富津市での世帯主との続柄	電話番号(自宅・勤務先・携帯)
	届出人氏名		(昼間連絡がとれる番号)